

大分県報

平成三十年
第二九八六号
五月二十五日

(金曜日)

目次

告示

地籍調査の成果の認証.....	一
道路区域の変更.....	一
道路の供用開始.....	一
公 告	二
競争入札参加者の資格に関する公示.....	一
総合評価一般競争入札の実施.....	二
基本測量の終了.....	五

告示

大分県告示第三百五十五号
 国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証した。
 平成三十年五月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
別府市	平二六・六・一七 から平二七・一二 九まで	別府市大字東山の 一部の地籍図及び 地籍簿	別府市大字東山の 一部	平三〇・五・八

平成三十年五月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県告示第三百五十六号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。
 その関係図面は、平成三十年五月二十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備えて置いて一般の縦覧に供する。
 平成三十年五月二十五日

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長
一般国道三八七号	宇佐市院内町温見字六反田七七四番二から 宇佐市院内町温見字深田七七八番二まで	前 後	メートル 一五・五 一五・〇	メートル 三二・〇 三二・〇

大分県告示第三百五十七号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
 その関係図面は、平成三十年五月二十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備えて置いて一般の縦覧に供する。
 平成三十年五月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	供 用 開 始 区 間	供用開始年月日
県道成仏杵築線	杵築市大字鴨川字鴨川一二五三番二から 杵築市大字鴨川字五田一四三八番一地先まで	平三〇・五・二五

公 告

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三三七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

大分県報(告示・公告)

平成三十年五月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等又は特定役務の種類

大分県災害対応総合支援システム構築業務委託

二 競争入札の参加者資格

1 次の各号のいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。）第六十七
条の四に規定する者

(二) 営業に關し必要な許可、認可等を得ていない者

(三) 営業年数が一年未満の者

(四) 県税を滞納している者

(五) 競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び添付書類に故意に虚
偽の事実を記載した者

(六) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十
七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴
力団（同法第二条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係
を有する者

2 競争入札に参加することができる者は、基準日（申請書を提出する月の初日をいう。
以下同じ。）及び基準年度（基準日の属する年度の直前の事業年度をいう。以下同
じ。）の決算時の実績において、知事が次に掲げる事項について審査し、入札参加資格
があると認めた者とする。

(一) 営業概要
イ 自己資本額（基準年度の決算時の実績をいう。）
ロ 競争入札に係る業務の実施に必要な要員の有無（基準日において有する要員の状
況をいう。）

(二) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
(三) 流動比率（基準年度の決算時の実績で、流動資産の額を流動負債の額で除して得た
数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班
〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 〇九七（五〇六）二〇七一

3 申請の時期

平成三十年五月二十五日（金）から同年六月四日（月）までとする。なお、申請者が
期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない
場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、三の規定により入札参加資格を取得した日から、平成三十
二年三月三十一日までとする。

五 申請書の入手方法

1 申請書の交付場所
三の2に同じ。

2 インターネットによる入手
大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/sannkashikaku.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要
と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札参加資格を停止した
時から三年以内で知事が定める期間、競争入札に参加させないことができる。

(一) 令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
(二) 大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に
必要な資格に関する規程（平成十四年大分県告示第五百五十六号）第二条の各号に掲
げる事由に該当すると判明した場合

2 六の1の規定に基づき競争入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加
資格を取り消された者に通知するものとする。

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。
平成30年5月25日

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する物品等又は特定役務の種類
大分県災害対応総合支援システム構築業務委託

大分県知事 広 瀬 勝 貞

<p>(2) 契約期間 契約締結日から平成31年3月31日まで</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県生活環境部防災局防災対策企画課防災企画班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-3067</p> <p>3 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）上に平成30年7月5日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>4 物品等電子入札システムの利用 本案件は、物品等電子入札システムで行い、原則、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。</p> <p>5 競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項 この委託業務については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する規程（平成14年大分県告示第556号）のうち、システム開発及びシステム運用・管理としての業務の登録をしている者であること。</p> <p>(3) 過去10年間（平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間）に、都道府県における防災情報システム（GISを活用した防災情報の収集、伝達及び共有を目的とするシステムをいう。）に係る構築及び運用保守の実績を有する者であること。</p> <p>(4) 「JIS Q9001（品質マネジメントシステム）」及び「ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証を取得している者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下これらを「手続開始」という。）の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する支障がないと認められた者は、この限りでない。</p> <p>(6) 公示の日以降開札までの間において、大分県が発注する情報システム開発業務の請負</p>	<p>契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に確認する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつてい事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(8) 共同企業体による場合は以下の要件を満たすものであること。</p> <p>ア 共同企業体協定書を締結していること。なお、共同企業体は、自主結成とする。</p> <p>イ 共同企業体の各構成員は、セキュリティポリシーを定めて従業員へ遵守させていること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員の1社以上が、(3)の要件を満たしていること。</p> <p>エ 共同企業体の各構成員が、(4)の要件を満たしていること。</p> <p>オ 共同企業体の各構成員は、単独又は他の共同企業体の構成員で本件入札に参加していないこと。</p> <p>(9) 事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。</p> <p>6 競争入札に参加する者に必要な資格申請の時期及び場所 上記5(2)における資格を、新たに取得しようとする者の申請の時期及び場所については、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 申請の時期 平成30年5月25日（金）から同年6月4日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の9時から17時までとする。</p>
--	--

<p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所及び提出先 大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班（県庁舎本館7階） 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2071（直通） 大分県ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/sanakashikaku.html</p> <p>7 入札参加条件 入札説明書に規定する入札参加申請を平成30年6月29日（金）までに行い、入札参加資格の事前確認を受けること。</p> <p>8 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>9 入札の期間及び提出方法 (1) 期間 入札参加承認の日から平成30年7月5日（木）17時00分までとする。 (2) 提出方法 原則、物品等電子入札システムによるものとする。ただし、紙入札（見積）参加届出書を提出した場合は、2の場所へ持参又は郵送による提出を認める。 ※ 手続は、大分県物品等電子入札システム運用基準による。</p> <p>10 開札の日時 平成30年7月6日（金）10時00分</p> <p>11 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を物品等電子入札システムにより通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除とする。</p> <p>13 無効入札に関する事項 次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札 (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認めら</p>	<p>れる者のした入札</p> <p>(3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札</p> <p>(4) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった入札</p> <p>(5) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札</p> <p>(6) 電子入札にあっては、知事が指定する認証方法を用いない者のした入札</p> <p>(7) 電子入札にあっては、契約担当者の使用に係る電子計算機に到達した入札金額等の磁気録が書き換えられた入札</p> <p>(8) 前各号に定めるものを除くほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札</p> <p>14 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>15 落札者の決定の方法 (1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、技術提案書評価による「技術点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者とする。 (2) 落札者となるべき合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>16 その他 (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) その他、詳細は入札説明書による。</p> <p>17 Summary (1) The name of contract matter Development of Oita Prefecture Comprehensive Disaster Response Support System -The details are described in the manual of this tender. (2) Time Limit for Tender 5:00 p.m.July 5,2018 (3) Contact Point for the Notice Disaster prevention measures Planning Division, Disaster prevention plan group, Oita Prefectural Government Office 3-1-1,Ohte-machi,Oita city 870-8501 Japan TEEL (097) 506-3067</p>
--	--

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、次のとおり国土
地理院長から基本測量を終了した旨の通知があった。

平成三十年五月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 作業の種類

基本測量（電子国土基本図（地名情報）「住居表示住所」整備業務）

二 作業の地域

大分市

三 作業の終了日

平成三十年三月二十三日

平成三十年五月二十五日

大分県報（公告）

五